

川崎区にお住まいの方へ

# プラスチックの分別が 簡単に！

プラスチック

これまでは

「普通ごみ」として

収集・焼却していた

「プラスチック製品」を

「プラスチック製容器包装」と

一緒に収集して

リサイクルします。



令和6年4月  
プラスチック資源  
収集スタート

# プラスチック資源の収集が始まります

- 令和6年4月からは、「プラスチック製品」と「プラスチック製容器包装」を1つの袋で出してください。
- 収集曜日と収集場所は「プラスチック製容器包装」と同じまま、品目名を「プラスチック資源」にリニューアル!
- 設備等への影響を検証するため、まずはリサイクル施設に近い川崎区からスタートし、令和7年度に幸・中原区、令和8年度に市内全域で収集を開始します。

## Q どんなものが出せるの?

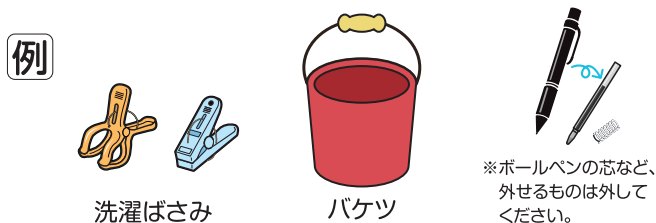
A 一辺の長さが50cm未満のプラスチック製品や容器包装です。プラマーク☑がなくてもOK!



※50cm以上の大きなものやペットボトルは出せません。

## Q 一部に金属等が付いているものは?

A 金属等を取り外せない場合は、そのまま出すことができます。



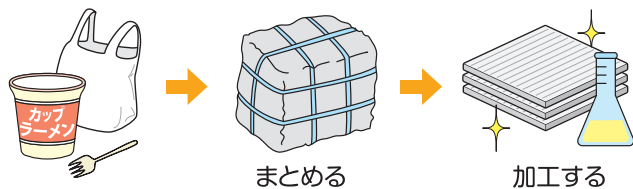
## Q 全部普通ごみではダメ?

A 普通ごみを燃やすときには、地球温暖化の原因となる多くの温室効果ガスが発生します。現在、そのうちの8割がプラスチックを燃やすことによるものです。地球温暖化を防止して、より良い未来をつくるために、皆さんの力が必要です。

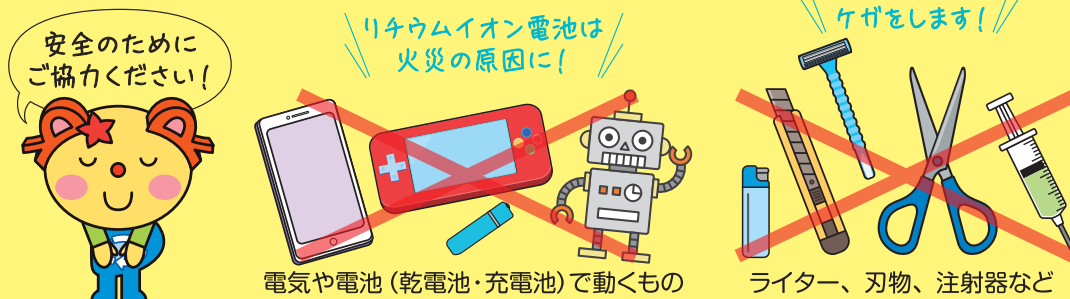


## Q 集めた資源はどうなるの?

A 屋外用の立て看板等に使われるプラボードや、肥料や繊維の原料になる化学原料等に生まれ変わります。



## けが、発火、施設の故障の原因になるため 次のものは入れられません。



詳細は、3月頃に配布するリーフレット「資源物とごみの分け方・出し方」でお知らせします。

ポストにお届けします



問合せ先

川崎生活環境事業所  
川崎市環境局減量推進課

電話:044-266-5747 FAX:044-287-1840  
電話:044-200-2580 FAX:044-200-3923

(令和5年10月作成)